

# 日 本 語 の 受 身

—動作主を伴うものを中心に—

三 井 昭 子

はじめに

外国人に対する日本語教育においては、初級の段階で、受身表現を教えている。しかし、受身は、外国人の日本語学習者にとっては、かなり習得困難な表現方法であるようである。初級段階を終えた学習者たちが、作文などで、受身形を使っている例は、あまり多くないし、使った場合も、適切に使っていないといえる例は少ない。

初級段階で、受身形は、いくつかの文型に分類して教えられるが、受身文と能動文の転換練習にはほとんどの時間がさかれているのが実情である。日本語の受身表現を初級学習者に習得させるには、まず受身文の構造を理解させることが必要であり、そのためには、能動文との転換練習が必要であることは勿論である。しかし、果して、それだけで十分であろうか。また、ドリルに使われている練習問題が、現実に使われている受身表現と比べて、適切かつ十分なものであるといえるのであろうか。初級から中級へと進んだ段階で、もっと現実の日本語と密着した形で受身文を扱う必要があるのではなかろうか、というのが、筆者が日頃から抱いている疑問であった。それは、「<sup>注1</sup>日本語教育の現場において、受身や使役を扱うとき、とかく西欧的発想の受身使役の練習にのみ終始し、能動・受動の言い換えなど、機械的な操作ばかり行なうきらいがあるが、もっと日本語的受身表現・使役表現を扱い、日本語ではどのようなとき受身や使役の言い方をとるのか、受身や使役で表現された場合はどのような感情がこめられているのか、などを教える必要があるであろう。」という森田良行氏のご指摘とも共通するものである。

そこで、いま一度、日本語における受身表現の実態をさぐり、外国人の日本語学習者に、より効果的に受身文を習得させるための手がかりとしたいというのが、この小論の目的である。

日本語の受身表現の実態を、小説・随筆・論説の3つのジャンルに分け、動作主を伴う受身文を中心に、さぐってみた。資料として使用したのは、小説文として夏目漱石「道草」（新潮文庫P5～P120）、現代短編名作選9（講談社）より坂上弘「野菜売りの声」、古井由吉「円陣を組む女たち」、随筆文として「文芸春秋」1982年9月号及び10月号の巻頭随筆、論説文として「朝日新聞」1982年8月1日～10日までの社説である。

なお、「動作主」とは、動作を行なうもの、「動作の仕手」を表し、能動者ともいわれる。言語学では<sup>注2</sup>「意志的な動作を行なう主体」であり、人間や他の動物を表す<sup>注3</sup>有生名詞句でなければならない、という規定が一般的のようであるが、ここでは、無生物が助詞をともなって、原因・理由・方法・手段・道具・材料などを表して、動作主

的役割を果たしている場合<sup>注4</sup>をも含めることにする。

### 1. 小説文の受身—その1—「道草」の場合

「道草」にでてくる受身文の総数は、101例であり、そのうち有情物を主語とするものは67例、非情物を主語とするものは34例であった。有情物を主語とする受身文が非情物を主語とする受身文の約2倍であることがわかる。有情物を主語とする受身文のうちで、動作主が明示されているのは、有情動作主27例、非情動作主10例、あわせて37例で、半数以上が動作主を伴っている。一方、非情物を主語とする受身文では、有情動作主はわずかに2例、しかも、これらは「周冊」「父の手」と厳密に言えば有情物でない名詞であるが、有情物扱いする方が妥当だと考えて有情動作主としたものである。他は、すべて非情動作主で8例であった。

森田良行氏は、受身表現を、形式面から、次の10種の文型に分類された。<sup>注5</sup>（Vは動詞を表す）

① Aガ自V→BハAニ自Vレル

雨ガ降ッタ→(私ハ) 雨ニ降ラレタ

いわゆる、自動詞の受身。動作・作用の利害関係を表し、多く不快感や満足感が伴う。

② AガCヲ他V→(Bハ) AニCヲ他Vレル

隣ガ2階ヲ建テタ→(私ハ) 隣ニ2階ヲ建テラレタ

動作・事象の間接的受身。

③ AガBノCヲ他V→BハAニCヲ他Vレル

兄ガ私ノ手紙ヲ見タ→私ハ兄ニ手紙ヲ見ラレタ

いわゆる、所有物の受身。ヲ格に立つCの所有者または主体者Bを受動者と考え、Bの側から見た間接的受身表現である。

④ AガBニCヲ他V→BハAニカラCヲ他Vレル

母ガ私ニ仕事ヲ頼ンダ→私ハ母ニ仕事ヲ頼マレタ

相手方から積極的にこちらに働きかけるという直接的動作を表す場合が多い。能動者をニ格で示す以外に、カラ格でも示し得る。

⑤ AガBニ自V→Bハカラ自Vレル

政治ガ経済ニ影響スル→経済ハ政治ニ影響サレル

「…ニ対シテ」の意の格助詞「ニ」を取る自動詞が述語に立つ受身である。非情の受身も見られるが、多くは人対人の受身である。

⑥ AガCヲ他V→CハAニ他Vレル

犬ガ私ヲカンダ→私ハ犬ニカマレタ

CはAによって直接……される、直接的受身である。ニ格が「……ニヨッテ」の意を表し、省略すると文意が不明瞭になってしまうため、必ず「Aニ」が文面に現れる。

⑦ AガCヲ他Vテイル→CハAニ他Vテイル

海ガ日本ヲ囲ンデイル→日本ハ海ニ囲マレテイル

「他動詞+テアル」を「自動詞+テイル」に置き換える場合、(例、戸ガシメテアル→シマッテイル) 対応する自動詞を欠くとき、他動詞を受身形にして自動詞化させ、テイル表現を行なう。婉曲的な断定として客観性・普遍性を帯びる。

⑧ AガCヲBニ他V→CハAニカラBニ他Vレル

皆ガ私ヲ代表ニ選ンダ→私ハ皆カラ代表ニ選バラタ

「言われた」「笑われた」「ほめられた」「選ばれた」など間接的動作を表す動詞が述語に立ち、二格のみならず、カラ格も可能である。

⑨ (Aガ) Cヲ他V→Cガ他Vレル

(人々ガ) 個性ヲ尊重スル→個性ガ尊重サレル

ヲ格に立つ目的語を受動者と見たてた直接的受身で、非情物が主語となることが多い。

⑩ (Aガ) CヲBニ他V→CガBニ他Vレル

(神ガ) 能力ヲ我々ニ与エル→能力ガ我々ニ与エラレル

⑨と同じくヲ格に立つ目的語を受動者と見たてた直接的受身であるが、「…ニ対シテ」の意味を持つ二格をとる。

⑨⑩は動作主のない受身であるが、他はすべて動作主を持った形である。そこで、「道草」で採取した用例を、有情物を主語とする文と非情物を主語とする文に分けて、①から⑧の各文型にあてはめ、動作主に注目して検討していくことにする。

1-A有情物を主語とする受身

文型③

有情動作主

用例1 健三は昔、その人に手を引かれて歩いた。(P 39)

用例2 こんな男から自尊心を傷けられるには(P 42)

2例とも有情動作主である。助詞として、例1では「に」例2では「から」が使われているが、例2の「から」は「に」にも置き換えが可能である。

文型④

有情動作主

用例3 彼が、ある時友達から謡の稽古を勧められて(P 10)

用例4 彼は…細君の手から支出の明細書を突き付けられた例がなかった。(P 52)

用例5 健三は、よくこんな言葉を彼の口から聞かされた。(P 89)

用例6 彼女は…わが養子から愛想を尽かされて(P 113)

用例7 その父から、将軍の狩に行く時の模様などを…聞かされた昔も思い合された。(P 83)

5例とも有情動作主である。例3、6、7の「から」は「に」に置き換えが可能であ

るが、例 4、5 は不可能である。例 4、5 は、「細君の手」「彼の口」という厳密には非情物であるからであろう。

文型⑤

例 8 姉から怒られたり (P 1 2)

「道草」では、自動詞の受身はこれ 1 例のみである。この「から」は「に」に置き換え可能である。

文型⑥

有情動作主

用例 9 よく夫から借りられてしまう。(P 1 9)

用例 10 いくら御常から可愛がられても (P 1 1 0)

用例 11 健三は御常から…訊かれた。(P 1 1 2)

用例 12 此所の主人から教えられた事を思い出した。(P 1 2)

用例 13 他から頭を下げて頼まれるのが嬉しくて (P 9 7)

用例 14 彼等から大事にされるのは (P 1 0 9)

用例 15 姉が夫に騙されて (P 1 6)

用例 16 (その子供たちは) 健三に叱られた。

用例 17 彼はまた、その人に連れられて、よく船に乗った。(P 4 0)

用例 18 健三は昔、この男につれられて (P 4 3)

用例 19 細君に扶けられながら (P 5 6)

用例 20 彼は親に起こされて (P 1 0 9)

用例 21 (健三は) 島田に何処へ伴れて行かれたかを (P 1 1 2)

用例 22 他に頼まれるもんだからね (P 1 5)

用例 23 他に奮廻がられるような悪戯を (P 1 0 4)

手段

例 24 仕事に忙殺されなければならなかった。(P 2 3)

用例 25 (彼は) ……仕事に妨げられて (P 2 5)

用例 26 魔に襲われたような気分が (P 2 7)

用例 27 今の彼は……時間に追い懸けられているようなものであった。(P 6 2)

用例 28 彼女の愛嬌に誘われまいとした。(P 5 5)

用例 29 彼は……すぐ糸を引く気味の悪いものに脅かされた。(P 1 0 0)

用例 30 あなただって……過去に煩らわされているようには (P 1 1 7)

用例 31 血と肉と歴史とで結び付けられた自分をも (P 6 2)

有情動作主 1 5 例、非情動作主 8 例、合計 2 3 例で、最も多い文型である。ここで使われている 6 例の「から」は「に」に置き換えられるものであるが、「に」は用例 1 6、2 0、2 2、2 3 以外は「から」には置き換えられない。現代文においては動作主の助

詞としては、一般に「に」が主流であり、<sup>注6</sup>「物理的、心理的に動作主から主語への移動の関係が成り立つとき『から』もしばしば用いられる」という状況であるが、漱石の時代には、やや異なっていたようである。移動の関係、距離感のない場合も「から」が使われており(例9、10、11、12、13、14)「から」の使用頻度が高かったことをうかがわせる。非情動作主は8例、すべて手段を表しており、助詞としては1例が「で」で他はすべて「に」である。

#### 文型⑧

##### 有情動作主

用例32 彼は…みんなから相手にされた。(P104)

用例33 きっと年を取って、皆なから邪魔にされるんだろうって(P98)

用例34 彼は親類から変人扱いにされていた。(P10)

用例35 彼等から大事にされるのは(P107)

助詞としては、すべて「から」が使われている。「…にされる」の「に」により「に」が重複するのを、きらってのことだろう。4例ともサ変動詞「する」の受身形が述語である。

#### 1-B 非情物を主語とする受身

#### 文型⑥

##### 有情動作主

用例36 自分の存在が周囲から強く認められると(P69)

##### 手段

用例37 慾に押し出される邪気が(P114)

健三の胸は好奇心の刺戟に促されるよりも(P118)

##### 方法

用例38 それは…楷書で認められた厳しいもの(P92)

#### 文型⑦

##### 材料

用例39 その坂は不規則な石段で、下から上まで、畳み上げられていた。(P100)

用例40 その奥は、一面の高藪で、蔽われていた。(P99)

#### 文型⑧

##### 有情動作主

用例41 手切の金は昔し養育料の名前の下に、健三の父の手から島田に渡されたのである。(P40)

##### 理由

用例42 この封建時代の装飾品も矢張その人の好意で、小さな健三の手に渡されたのである。(P40)

文型⑥が4例、⑦⑧が各々2例で、合計8例にすぎない。非情物を主語とする受身は動作主を伴うことが、非常に少ないことがわかる。「周囲」「父の手」(先述)を除いてはすべて非情動作主であり、手段・方法・材料・理由などを表している。

## 2. 小説文の受身—その2—「現代短編名作選」の場合

受身文の総数86例、うち、有情物を主語とするもの52例、非情物を主語とするもの34例である。有情物を主語とした受身文で、動作主が明示されているのは、有情動作主8例、非情動作主19例であり、合計27例である。有情主語の約半数が動作主を持っており、「道草」とだいたい同じ割合である。使われている助詞は、有情動作主も非情動作主も「に」が圧倒的で、「から」が使われているのは文型④の2例のみであった。やはり、現代文では、動作主を表す助詞としては、「に」が一般的であることを示している。非情物を主語とする受身文を見ると有情動作主が明示されているのは、文型⑥の1例のみ、非情動作主で、方法・手段を表しているもの、4例のみであった。非情物を主語とする受身文には、動作主が見つからないという傾向は、現代文においては、一層、顕著になっているといえる。「道草」の場合と同じく森田氏の分類にしたがって文型にあてはめてみた。

### 2-A 有情物を主語とするもの

#### 文型③

##### 動作主

用例43 私は、母と姉とに両側から手を、ぎゅうっと把まれていた。(P105)

用例44 やはり母親に手をきつく握られている男の子と目を見かわした。(P105)

##### 手段

用例45 ……目などに、心をひどく搔き立てられたものだった。(P94)

用例46 私は…人だかりに足を止められた。(P96)

用例47 私はいきなり両側から凄まじい力に、体を擦り上げられて走り出した。

(P105)

助詞は、すべて「に」有情動作主2例、手段3例である。

#### 文型④

用例48 信一は、耳もとで彼女から妊娠していることを知らされた。(P27)

用例49 そんな話を人から聞かされた時にも、私の想像は…(P89)

2例とも助詞は「から」が使われている。「から」で動作の起点を表している。

#### 文型⑥

##### 動作主

用例50 私は、そんな女たちに囲まれて静かに盛り土の上に立つ男に(P73)

用例51 あれでは、女たちが、ただもう取り乱してしまって、思慮のある男にたしな

められている、というだけの… (P 7 5)

用例 52 学生は女たちに取り囲まれて (P 9 8)

手段

用例 53 彼は…空気や…校庭などに、いかに意気阻喪させられるか。 (P 1 0)

用例 54 …と私は考えて、途方もない想像に襲われかけた。 (P 8 0)

用例 55 私は…この真剣な視線にすこしばかり射すくめられた気持になった。  
(P 8 0)

用例 56 彼女たちのひたむきな訴えに動かされて… (P 8 1)

用例 57 彼女たちのひたむきな訴えに…困惑させられて… (P 8 1)

用例 58 一同の爆笑に私は黙らされた。 (P 8 2)

用例 59 私は…哀しみに襲われかけた。 (P 8 4)

道具

用例 60 信一は…刃物でぎざまれているような気がする。 (P 2 2)

用例 61 私はコンクリートの壁によって、1人1人切り離されたはずの女たちの動きを (P 8 8)

理由

用例 62 Nが…ノイローゼで入院させられた話を傾聴した。 (P 1 4)

「道草」と同様この文型⑥が最も多い。しかし、有情動作主は3例のみで、非情動作主により手段・道具・理由などを表している。手段は「に」道具は「で」「によって」理由は「で」が使われている。

文型⑧

動作主

用例 63 女たちの群に八つ裂きにされますよ。 (P 1 0 2)

手段

用例 64 学生たちも仲間の大胆な発言に、呆気にとられて意味もなく笑っている。  
(P 9 8)

有情動作主、手段を表すもの各1例ずつである。

2-B 非情物を主語とする受身

文型⑥

動作主

用例 65 不安は彼女たちに意識されぬまま (P 8 5)

手段

用例 66 群集全体が軽いパニックに捉えられて、ざわざわと揺れ動いて (P 9 8)

用例 67 女たちの頭が、ひとつ波にあおられたように (P 9 8)

用例 68 だが体のほうは、女らしい関心に見捨てられて (P 1 0 1)

文型⑦

材料

用例 69 煙の奥は、女たちの真剣な行きかいに満たされていた。(P105)

全部で5例、文型⑥が最も多く、5例を占めている。有情動作主は1例のみである。

3. 随筆文の受身

受身総数120例、うち有情物を主語とするもの51例、非情物を主語とするもの69例である。有情物を主語とする受身で、有情動作主が明示されているのは10例、他は非情動作主で、手段9例、方法1例である。

3-A 有情物を主語とする受身

文型②

有情動作主

用例 70 食事中の横のオバサンに、すぐに文句をいわれた私の友人をみかけたことがある。(P87)

文型⑥

有情動作主

用例 71 作家の金史良や私の兄の金声寿ほかが、神奈川県特高に逮捕されたばかりだったので、(10月号、P79)

用例 72 戦時中に朝鮮人として官憲に追われた金達寿氏を(10月号、P80)

用例 73 犯人は…すでに警視庁には、よく知られたアナキストであった。

(10月号、P80)

用例 74 「ジャハラザードは、残忍な国王に殺されてしまうであろう」

(10月号、P83)

用例 75 息子は悪友たちに、さそわれるままに、(10月号、P83)

用例 76 10名の少年少女が、数名の大人に伴われて、(9月号、P87)

用例 77 実は私はキューバ政府に招かれてハバナに行ったのである。

(9月号、P77)

用例 78 伊達政宗から使節としてローマに派遣された支倉常長は、(9月号、P78)

用例 79 また、人から頼まれると、いやと言えない先生だから、(10月号、P86)

手段

用例 80 私は…あれこれの仕事に追われることになり、(9月号、P78)

用例 81 その混乱に、私はあっけにとられる思いであった。

用例 82 激痛に襲われて、発見したわけではないので、(9月号、P83)

用例 83 その音色に魅せられてから(9月号、P85)

用例 84 その姿に打たれたんです。(9月号、P85)

用例 85 落雷に叩き起されたように (10月号、P92)

用例 86 一方的に、タバコの煙で苦しめられるのは、もうお断り (10月号、P87)

用例 87 「史談裁判」などで知られる森長英三郎氏の御教示で (10月号、P80)

やはり文型⑥が最も多く、17例にのぼる。うち、有情動作主は9例、非情動作主は8例である。後者は6例が「に」によって、2例が「で」によってそれぞれ手段を表している。

文型⑦

手段

用例 88 陸軍転進隊は…飢餓と悪疫に悩まされていた。 (9月号、P89)

文型⑧

有情動作主

用例 89 この時、いち早く明治天皇からキューバに親書が送られたそう

(9月号、P78)

方法

用例 90 このマナーを咎める方が無作法な奴と白い眼でみられかねない。

(10月号、P87)

「から」で動作主を、「で」で方法を表している。

### 3-B 非情物を主語とする受身

文型⑥

有情動作主

用例 91 それが周囲にさとられることがなかったから (10月号、P86)

用例 92 「When the wind blows」が篠崎書林から翻訳され、出版された。

(9月号、P86)

用例 93 …願望は…先ず研究に直接携わる科学者や技術者から発せられるものでなければならぬ。 (10月号、P84)

用例 94 1939年、ヘミングウェイによって創設されたIGFAは

(10月号、P93)

用例 95 少数の科学者によってなされるといえるであろう。 (10月号、P85)

「によって」で動作主が表されている例が2例ある。次の手段を表す場合にも2例「によって」が使われている。

手段

用例 96 ギョーッというかん高い音で、静寂が破られた。 (10月号、P92)

用例 97 この鈴木首相の談話は、アメリカ向けのラジオ放送でなされ、

(10月号、P77)

用例 98 それは決して複数のヒットで置き換えられるものではないのである。

(10月号、P85)

用例 99 英印軍の攻撃に依ってラングーンは攻略され、(9月号、P88)

用例 100 宗教宗派に依って左右されてはならないものと信じている。

(9月号、P90)

「で」3例、「に依って」2例によって手段を表している。随筆文の受身は主語の有情・非情の割合、動作主を伴うものの割合などの点で小説文と論説文の中間に位置しているといえる。

#### 4. 論説文の受身

受身総数104例、うち有情物を主語とするもの13例、うち有情動作主を持つものは1例、非情動作主で原因を表すもの1例、手段を表すもの1例で合計わずか3例である。非情物を主語とするものは91例、うち有情動作主2例、原因・理由2例、手段4例、方法・状態3例、動作・作用の起点2例となっている。新聞の論説文の受身の特徴として、非情物を主語とする受身文が多いこと、動作主は有情・非情ともあまり現れないことを指摘できる。論説文の扱う対象が、人事、日常生活など具体性を持ったものより、政治・経済・法律など抽象的事象が多くを占めていること、文脈も客観的叙述が主流であることの反映であろう。

##### 4-A 有情物を主語とする受身

###### 文型④

有情動作主

用例 101 いま共産党は各党から孤立をしいられている状態だが(8月1日)

###### 文型⑥

原因

用例 102 鉄砲水で釣り人が中州に取り残されたり(8月3日)

手段

用例 103 ところが、出資法によって処罰されるのは(8月9日)

##### 4-B 非情物を主語とする受身

###### 文型⑥

動作の起点

用例 104 自然の側から警鐘が鳴らされたのである。

手段

用例 105 党内引き締めだけで、それが達成されるとはみられない。(8月1日)

用例 106 書き直しは民間の意思でなされた。(8月5日)

用例 107 この二つの規定には含まれたグレーゾーン金利で、商売してきたのである。

(8月9日)

用例 108 出資法によって処罰されるのは、年10.95%を超える利息をとった場合に

限られる。(8月9日)

#### 方法

用例 109 議員提案の形で、「5年延期」が可決されることになれば…(8月7日)

用例 110 宇宙開発における平和利用と軍事利用は、光と影のような形で進められてきたが(8月9日)

用例 111 現状のままでは談合は、今後もより巧妙な形で続けられる見通しが強い。  
(8月8日)

#### 理由

用例 112 いま、財政難で公共事業は抑制されている。

#### 有情動作主

用例 113 へそくり預金まで税務署に洗いざらい知られてしまうのではないか。  
(8月7日)

用例 114 そのうち19か国は政府首脳、44か国は外相によって行われたという事実  
(8月6日)

#### 動作・作用が成立する対象

用例 115 この15日は韓国にとって、36年にわたる日本の朝鮮統治から解放された「光復節」にあたる。(8月8日)

#### 文型⑧

#### 手段

用例 116 民事上の最高限は、利息制限法で年20%までに抑えられてきた(8月8日)

用例 117 三者の癒着によって、公共工事が食いものにされているという国民の疑惑について(8月8日)

手段・方法・理由を表す場合、最も多く使われているのは「で」である。「によって」は手段2例、動作主1例、である。

#### ま と め

以上、動作主を持つ受身文を中心に用例を採取してきたが、今回採取した117例の動作主を持つ受身文は、総受身文数(現代文に限定する意味で「道草」は除く)310例の37%にすぎない。数量的には、動作主を持つ受身文は、現代文においては主流ではないといえる。なぜ、受身文が動作主を持たないのかといえば、それは当然のことながら動作主を明示することが必要でない。あるいは重要でないからであろう。たしかに動作主も、文の成分からいえば連用修飾語の一つにすぎないわけで、<sup>注7</sup>動作主の明示が必要でなく、他により重要な要素があれば、それを優先するという事は当然あり得るわけである。事実、動作主を持たない受身文を調べてみると、動作・作用の場、時、目的、副詞あるいは動詞・形容詞・形容動詞の連用形など、種々の連用修飾語を使って、より

きめこまかな表現がされている場合が多い。単に「一般的な事項を表現する場合は、動作主が省かれる」あるいは「焦点の移動」ということだけではなくて、もっとほかに要因となることがありそうな気がする。これについては更に考察していきたい。

最後に、非情物を主語にした受身、いわゆる非情の受身について述べたい。今回の調査では、小説の受身の34%、随筆の57%、新聞・論説文の88%が非情の受身であった。総受身文数（「道草」は除く）に対する割合では62%を占め、これは森田良行氏の調査40%を上まわっている。森田氏の調査は新島正「ユーモア」のみで新聞は含まれていないからであろう。非情の受身については<sup>注8</sup>「日本語で受身の主語となるのは有情のものに限り、非情のものが主語となるのは、欧文脈から来た新しい表現法であり、純正な国語では許容しなかったものであると説く者が多いが、これは正しくない。……非情の受身は古典にも少なからず見られるのである。……明治以後、学問的記述、報道関係の記事、放送など客観的叙述を必要とする文脈の増加に伴ってこの種の表現が多くなったのも、純正なる国語において既に可能であったからこそのことである」という青木伶子氏のご指摘、<sup>注9</sup>「我々が目にし耳にする受身の約4割がこの種の受身であるという事実に着意して、日本語教育の現場でもっと大きくとりあげ、しっかりと教えこむ必要がある。」という森田氏のご指摘は、きわめてもっともなことだと思われる。非情の受身をいかに教えるか、これも今後の大きな課題だといえよう。

注1. 『講座 日本語教育第9分冊』（早稲田大学語学教育研究所）

「受身・使役の言い方」

注2. 井上和子・柴谷方良両氏の説である。

『日本語教育事典』野田尚史「動作主」による。

注3. ここでは有情動作主ということにする。

注4. ここでは非情動作主ということにする。

注5. 注1に同じ。

注6. 『日本語教育事典』森田富美子「に」と「から」と「によって」（受け身）

注7. 連用修飾語については諸説あり、例えば、北原保雄氏は連用修飾語を連用修飾成分と補充成分の二つに分けておられる。その場合、動作主は補充成分に属することになる。

注8. 『国語学大辞典』「受身表現」

注9. 注1に同じ。